

	項目名	内 容	地区・場所	備 考	担 当	回 答
1	昨年度要望に対する進捗状況を示して欲しい。	<p>(1) 自治会支援、自治会の重要性を認識させる施策踏み込んだ支援をお願いしたい。</p> <p>(2) 節句祭り900年支援の概要 市の祭りとして位置付けを明確にし、踏み込んだ対応を検討いただきたい。</p>			<p>(1)ふるさと創造部</p> <p>(2)教育委員会・ふるさと創造部</p>	<p>(1)昨年度に加西市地域づくりのあり方指針を策定し、自治会とふるさと創造会議の関係・役割分担として、「生活に最も身近な地域コミュニティである自治会とふるさと創造会議の役割や関係性を整理することが大切で、それぞれの役割を明確にし、お互いが補完しあう関係性を認識することが重要です。今後、自治会とふるさと創造会議はそれぞれの強みを活かした役割を果たしていくことで、より良い関係性の構築へとつなげていくことを目指します。」としています。自治会とふるさと創造会議が役割分担を行い、よりよい地域づくりにつなげたいと考えています。地域の状況によって、役割分担すべき活動内容や関係性のあり方などが異なるため、各地域ごとの仕組みを検討してきます。</p> <p>(2)【教育委員会】ご質問の節句祭り900年祭に係る支援としましては、住吉神社様主催で開催されました北条節句祭り創始900年記念講演会「節句祭りに見る龍王舞と鶏合わせ」を共催事業として実施に携わりました。</p> <p>【ふるさと創造部】節句祭りに対して、加西市観光協会から補助金等の支援をしています。また、総代とも相談の上、広報等の情報発信に協力しました。さらに、昨年度はふるさと創造会議地域づくり交付金を活用し、北条地区ふるさと創造会議が北条節句祭支援事業を実施されています。今後も地域の特色や地域資源を活かす事業として同交付金を活用していただきたいと考えています。</p>

<p>昨年度要望に対する進捗状況を示して欲しい。</p>	<p>(3) 神輿改修助成(市独自での助成)</p> <p>(4) ごみ専門員の設置等ゴミ収集に関する支援 区長、役員がごみを開けて犯人捜し、分別をしている。市での対応を求める。自治会外のごみも多い。</p>			<p>(3)教育委員会</p> <p>(4)生活環境部</p>	<p>(3)神輿の改修助成については、今年度、地元住民団体(2団体)が、文化庁の「令和3年度文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業(地域の伝統行事等のための伝承事業))」の交付を受けて修繕事業をされています。</p> <p>(4)ごみ専門員の設置については、市内のごみターミナルは、約560箇所あり、すべてのターミナルの維持管理は自治会でお願いしております。今後も自治会活動の一貫で住民協力のもとよろしくお願い致します。</p> <p>ごみ収集に関する支援については、自治会から環境課へ個別の相談を受け、ごみターミナルへの不法投棄を抑止するため、監視カメラ設置(R3 7箇所)、ごみ分別マナーの啓発用として、ターミナル掲示看板(R3 21枚)を貸出、提供しています。また、ごみターミナルに施設を行い管理されている自治会も多数ありますのでご検討ください。</p>
<p>昨年度要望に対する進捗状況を示して欲しい。</p>	<p>(5) 北条東子ども園送迎用駐車場の整備について 欠陥があると思う。他所と比較し、実態を見てほしい。</p> <p>(6) 公平な施策展開(道路、防犯灯、各種助成の校区比較)</p>			<p>(5)教育委員会</p> <p>(6)総務部・教育委員会</p>	<p>(5)昨年度回答しました通り、駐車場の確保、送迎時の対応は改善しており、新たな駐車場を必要としていません。</p> <p>また、民営化後の北条東すみれこども園に確認しますと、現状に大きな問題はなく、分散送迎する等の改善を図っていることから新たな用地の確保は考えられていません。</p> <p>(6)【総務部】市が事業を行うにあたっては、総合計画の基本方針のもと、各種計画やタウンミーティングをはじめとする地域からの要望等を踏まえ、市全体の中で重要かつ緊急性の高いものから実施しており、一概に人口割をもって事業費を決定しているものではありません。</p> <p>一方で、ふるさと創造会議地域づくり交付金においては「人口割」を、行政事務委託料においては「世帯割」という考え方を導入するなど、地区の規模等を勘案した助成を行っている場合もあります。北条地区につきましては、加西市の中心市街地として人口増や市の活性化を図る上で、重要な地区と位置付けております。</p> <p>そうしたことから、昨年度は地元要望等を踏まえ、市道古坂・谷線の道路拡幅工事を含め中心市街地として必要な事業を行っております。</p> <p>今年度も、旧市街地の石畳舗装や狭隘道路の整備、横尾・小谷地区における道路の路肩修繕等の道路工事、地元要望がある各地区の防犯灯をはじめ、街灯り事業として丸山バイパスにおける街路灯の整備や東高室地区のほ場整備事業などの事業を実施または予定しております。</p>

	昨年度要望に対する進捗状況を示して欲しい。	<p>(7) 農業への支援(草刈り対応等、環境保全面も考慮した農業への助成)</p> <p>(8) 公園の環境整備について(西高室東南共有の公園管理)</p>			<p>(6)【教育委員会】 運動会の生徒テントは小学校に希望を確認し、北条東小学校は運動会に間に合うよう今年の8月に3張購入したところ。北条小については運動会の開催日が異なることから、隣接する北条中学校から借りることとしております。今後も各校で必要な備品については計画的に購入を進めたいと考えています。</p> <p>(7) 草刈り対応、環境保全面を考慮した新たな農業への助成は難しいと考えます。多面的機能支払い交付金を活用していただきたい。 ※令和3年度実績:2億6,200万円</p> <p>(8) ご指摘の西高室区画整理の街区公園3について、本年度は草刈りのタイミングが悪く、周辺の住民の方から要望を受けました。今後とも公園管理委託者と現地を確認しながら、適切な公園管理に努めてまいります。</p>
2	防災無線の整備等について	<p>過去に経験したことがない豪雨等、大規模災害が頻発している状況を踏まえ、早期の防災無線の整備を要望します。加えて、町内の広報活動の充実が図れるよう利用価値の高い防災無線としていただきたい。 また、町内における諸準備を行っていくためにも、導入無線の概要、整備計画を示していただきたい。</p>			<p>総務部</p> <p>加西市では市内全域を網羅した防災無線網を構築しており、令和4年度に加西市情報伝達システム実施設計し、これから業者選定に入るところです。令和5年度の早い時期に着手し、年度内に配信が出来るよう努めております。 システム構築にあたっては、防災無線として防災情報はもとより、地域コミュニティの充実が図れるようにを考慮しており、校区や自治会単位での自治会情報の発信や市(各課)からの情報発信が出来るシステムを構築できるよう取り組んでいるところです。 なお、スマートホンを受信器として構築を考慮しており、障がい者やデジタルデバイス対策として、タブレット等の貸出も検討しています。</p>
3	道路修繕について	<p>要望の順位付けを要請されているが、積み残しが増える一方である。順位付けは市の業務であり、区長に委任するのは筋違いである。専門的知見に基づき、校区単位よりも、利用価値、沿道サービス等の発展を見据えた整備を要望します。 要望よりも専門的知見に基づく順位付けを求める。</p>			<p>都市整備部</p> <p>幹線道路の改良工事は、市が整備計画を立て、順次整備を行っていきますが、地域の生活に密着した市道の修繕は、地域で優先順位を付けて頂き、順次、予算の範囲内で整備を行っていきます。 修繕要望の積み残しについては、現行以上の予算確保と担当部局の人員増を要求し、できる限り早期の工事実施を図っていきたく考えています。 また、「路線選定のための何か基準はないのか」との意見を頂きましたので、来年度からは選定基準をお示すようにします。 道路修繕要望の積み残しに関しては、予算確保と、担当部局の人員要望し出来る限り早期の工事実施を図っていきたく。</p>

4	区長の負担軽減	自治会役員等の担い手不足を解消するためにも、行政及び関連団体からの依頼業務の棚卸を実施していただき見直しを図りたい			ふるさと創造部	自治会役員様におかれましては、多岐にわたる市行政からの依頼業務をお受けいただいていること感謝申し上げます。行政からの依頼業務についての棚卸を実施し、いかに自治会の負担軽減を図るかについて、庁内で検討いたします。
5	区長配布物の削減	市広報、JAだよりに加え、隔月単位等で、社協、消防、議会、病院などから広報を発行されているが、市広報誌に1ページ追加することで事足りるものが多い。また、高価なチラシも増加している。配布負担軽減を図るために、加えて、作成にかかる負担軽減と経費削減の観点からも見直しを図っていただきたい。			ふるさと創造部	市や各機関の広報の推進とは裏腹に、各区長様にご負担がかかっていることは認識しております。市広報をリニューアルする際、その配布方法についても、すでに行っているデジタル配信のみにする案、タブロイド版で新聞折込にする案を検討しました。いずれも区長様の負担軽減になるものの、市民全体への周知という目的を第一に考えた結果、十分とは言えず、現行のスタイルで実施しております。各機関の広報紙を1冊にまとめることは困難ではありますが、ご指摘のとおり、広報紙と重複している告知の削減やSNSなどを活用した効果的な広報について検討実施いたします。
6	空き家対策	空き家に係る問題が喫緊に迫っているなか、空き家の有効活用などでは、解決策にならない。どのような対応、対策を計画されているか、現時点で考えられている具体的な方策を示して欲しい。			地域振興部 総務部	これから空き家になる可能性のある住宅も含め、空き家問題を解決するため、専門家で組織された加西空き家対策専門家協議会(え〜がい加西)と協定を締結しており、空き家の様々な相談に対して、相談会やセミナーの開催等により、連携して対応していきますので、ぜひご活用いただければと思います。 また、空き家バンク制度ですが、成約数がコロナ前より大きく増加(R1:4件、R2:10件、R3:25件)しており、利活用を進めるうえで有効な手段となっていますので、空き家の売却・賃貸を検討されている方がおられましたら、ぜひご活用ください。 老朽危険空き家については、所有者・相続人の責任での対応が原則で、「加西市空き家等対策計画」(R2.3)により「空き家等の適正管理について」を送付している。 また、老朽空き家撤去事業補助事業を活用していただき、自治会が事業主体となって除去後自治会が利用する場合には、事業費の5/6補助(上限250万)があります。 兵庫県の空き家条例に基づく空き家特区に指定されると、調整区域の再建築や用途変更に係る規制緩和が受けられます。特区認定に向け検討していきます。

7	不法投棄の防止	<p>笠屋区内のごみターミナルとりわけ県道端に面している笠屋区公会堂前のごみターミナルへの不法投棄が後を絶たない状態である。防犯カメラや注意喚起の看板及び防犯カメラの画像を顔にモザイクを入れ個人が特定できないように個人情報保護処理したものを掲示したが、ほとんど効果が見られない。また、県民局にサーチライトやダミーの防犯カメラ設置を申請し、それらをゴミターミナル内に設置したが、ほとんど効果が見られない。罰則の強化や見守り等の対策や効果のある対策があればお願いしたい。 (同様の要望 東南、西高室等多数あり)</p>			生活環境部	<p>市内の幹線的な市県道沿いに設置された、ごみターミナルでは、区域外の第三者がごみ分別ルールを無視した排出を行うことが多々あると聞き及んでおります。笠屋町におきましても県民局からのダミーの防犯カメラを活用するなど努力されていると存じますが、加西市役所環境課においても不法投棄監視カメラを利用し、区域内の住民の同意を得て、ごみターミナル前に設置し動画撮影等を行い不法投棄等の抑止に努めております。</p> <p>また、悪質な案件においては、警察との連携を図り、不法投棄者として取り扱うことも可能になる場合がありますので、個別に環境課に相談をしていただければと考えます。</p> <p>さらには、自治会の対策としまして、ターミナルの門扉にダイヤル式の施錠を行っている自治会もございますので検討をお願いします。</p> <p>廃棄物処理法の罰則を記載した看板を現在作成しています。</p> <p>【廃棄物処理法第16条による罰則】 廃棄物を不法に投棄した場合、五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金、当該法人に対して三億円、当該人に一千万円以下の罰金</p>
8	犬の糞害と野生動物の糞害対策	<p>糞害が後を絶たない状況です。環境課から糞害防止看板の設置等で対策を講じているが、効果が薄い。最近では、たぬき、キツネ等の野生動物と思われる糞害も多数見られるようになった。何か対策を講じる事ができないか。</p>			生活環境部	<p>犬の糞の処理は飼い主の責任によるものであり、飼い主に対して意識啓発を行っているところです。特に糞害に困られている場合は、区長様からの申し出により糞害防止看板や回覧用のチラシをお渡しさせていただいております。</p> <p>また野生動物等の糞害対策の例としては、侵入口になりそうな場所に餌となるものを置かないことが考えられます。</p> <p>その他事例紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イエローチョーク作戦…糞を発見したらチョークで○印をつけ、日時を記載することを1週間程度続ける。 ・木酢液を散布する。
9	獣害防止グレーチングの設置	<p>市道には門扉の設置ができないため、金網が出来ず、有害獣の進入路になっている。農政課が提案する獣害防止グレーチングの設置をお願いしたい。</p>	小谷区 市道北条若井線 添付資料【北条地区①】		地域振興部	<p>市道に獣害防止グレーチングを設置するためには、道路管理者の許可が必要であり、不特定多数の車両や歩行者の安全を確保したうえで設置が可能かどうか検討してまいります。</p> <p>市道北条若井線は通行量は少ないとはいえ、車両や歩行者の安全を第一に考える必要があります。</p> <p>鹿に対するグレーチングは、10cm角、深さ30cm、長さ4m程度が必要であり、坂道で車がスリップする、歩行者のけが防止への対応について検討する必要があります。</p> <p>竹の粉碎機については、現在所有していないため、リース対応できないか確認中ですが、里山整備事業の中での実施を検討しています。</p>

	当日意見	黒駒区長 犬のフン害は減っている。野良猫のフン害に困っている。環境課にそうだんしたが、対策がないと聞いている。地域猫についても話し合っているが、全員の賛同は難しい。駆除に乗り出せないか。			生活環境部	動物は食物に近づけない、与えないが原則的な対応となります。猫の駆除は保護の対象となるため困難であり、県の動物保護センターと相談しながら、捕獲した場合は引き取ってもらう、里親を探すといった対応をしたい。環境課が相談の窓口になります。
	当日意見	笠屋区長 不法投棄の防止について、監視カメラを貸出を受ける相談をしているが、住民からカメラに対する抵抗もある。施錠もターミナル外に置いて行かれる。抜本的な解決策はないか。			生活環境部	カメラは住民の同意のもと設置となります。週ごとに移動することにより、外部の方が把握できない移動式のターミナルという考え方もあります。
	当日意見	横尾区長 ごみターミナルの独自設置していない以前からのアパートに設置をお願いできないか。区域内のターミナルすべてで缶ビンの回収できないか。			生活環境部	アパートのターミナル設置は基準がありますので、確認します。全てのターミナルに缶ビン回収のドラム缶設置については、場所的な問題がありますので、確認検討します。
	当日意見	東高室区長 住吉神社が国の重要文化財に指定された。今後、地域として何かしないといけないのか。また、市は何か特別に取り組まれるのか。			教育委員会 ふるさと創造部	重要文化財指定は、直ちに地域が何かしらの事業を実施することを強制するものではありません。しかしながら、全国でも希少な価値を持つ住吉神社は、加西市民、とりわけ北条町にお住いの方にとっては心の拠り所であり、同時に地域活性化のための有益な発信材料でもありますので、それぞれの視点で住吉神社のすばらしさを再発見し、適切な方法にて活用・維持継承を図っていただけますと幸いです。一方、住吉神社におかれましては、境内の防火設備や建造物の修繕等につきましては、国等の補助金を活用しながらも、所有者としての負担はございます。また、市としては、指定を受けたことを明示したパンフレット作成など、この機会にさらなる広報PRを検討しています。
	当日意見	東高室区長 市長挨拶にもあったが、市の財政が黒字になった(収益が上がった)理由は。			総務部	令和3年度の決算のうち、基金(貯金)残高は、前年度末より29億5,000万円増加し、84億円となりました。増加した主な理由は、当初の見込みより上振れしたことに伴う税収の増や国が配分する地方交付税等の増による財政調整基金の増(12億3,600万円)とふるさと納税の積立てによるふるさと応援基金の増(17億3,700万円)です。

	当日意見	東高室区長 北条東こども園の駐車場について、昨年、道路向かいの山を無償提供の話があったが、その後どうなったか。			都市整備部	寄付がありました北条東すみれこども園の北の土地ですが、現時点では、丸山総合公園の駐車場などとしての整備の計画はありません。
	当日意見	東高室区長 県道の歩道の植え込みに雑草が生えているが、どう対応されるのか。			都市整備部	県道三木宍粟線の東高室交差点から北条方面に向かう歩道の植栽帯について現地を確認させて頂きました。非常に雑草が伸び景観上も安全上も好ましくない状況です。 県道の管理者である加東土木に要望を行い、「12月末には伐採を行う」との回答を頂きましたが、なるべく早期の実施を依頼したところで
	当日意見	東高室区長 空き家の問題で、使える家屋はいいが、持ち主が亡くなり、使えない家が多くある。市の支援等はあるのか。			総務部	空き家等の問題は、所有者の財産権の関係もあり、本来、所有者等が自らの責任によりの確に対応することが前提となります。また、空き家問題を考える場合、当該空き家が利用可能か否かによっても対応が異なることとなります。 こうした前提のもと、加西市では、令和2年3月に加西市空き家等対策計画を策定し、老朽化が進んだ管理不良空き家の所有者又は相続人に対して、『空き家等の適正管理について』という指導書を送付して対応を促しています。 また、現状の対応策としては、加西市独自施策の「老朽危険空き家撤去事業補助事業」があります。この事業は、自治会が事業主体となって老朽危険空き家を除却し、自治体等が利用する場合、除却事業費の5/6の補助(上限250万円)をするものです。 なお、来年度からは県の空き家特区事業が始まることを踏まえ、今後とも先進的な空き家対策事業を実施している自治体を参考にして、事業の有り方について検討してまいります。